

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和52年10月6日
第262号

今月の納税
町民税第3期
国民健康保険税第3期

行政相談所の開設について

(義務課)

昭和52年10月16日(日)～22日(土)は、行政相談週間です。町では行政相談委員の協力を得て、次の要領で行政相談所を開設します。日頃皆さんの行政に対する道路交通問題、登記、国税、教育、年金、社会福祉、衛生、建設住宅関係、その他行政について不満、要望等お気づきの点がありましたら、お気軽にご相談ください。

1. 日時 昭和52年10月21日(金) 10時～15時
2. 場所 役場大会議室
3. 行政相談委員 大重 不可止 氏

在宅看護婦講習会について

(保健衛生課)

「最近における看護」について県衛生部では在宅看護婦を対象に次の要領で講習会が催されます。多数のご出席をお願いします。

1. 日時 昭和52年10月17日(日)～22日(土) (6日間) 10時～17時
2. 場所 鹿児島県自治会館
3. 対象者 免許を有する看護婦、準看護婦で再就業を希望する者 50人
4. 受講料 無料
5. 申し込み方法 官製ハガキで住所・氏名・免許登録番号及び交付年月日を明記し、県医務課長宛にお申し込みください。
6. 申し込み締切期限 昭和52年10月10日(日)

※ 詳細については、県衛生部医務課、役場保健衛生課にお問い合わせください。

秋の農作業基準料金について

(経済課)

秋の農作業料金については、町農業委員会に基準料金の設定を諮問しておりましたが、次のとおり基準決定されましたのでお知らせします。

1. バイスター刈り 10アール当たり7,000円 (ヒモ代含む)
2. コンバイン刈り " 13,000円 (モミ運搬費は別)
3. 脱穀料 " 6,000円

家庭婦人バレーボール大会について

(町公民館)

まちだより第260号ですでお知らせしました家庭婦人バレーボール大会選手名簿の登録締切日期限が近づきました。まだ登録されておられない家庭婦人は、誰でも参加できますので早めに選手登録を済ませてください。選手名簿用紙は、町公民館に準備してあります。 1. 締切期限 昭和52年10月15日(土)

町公民館からのお知らせ

(町公民館)

◎ 図書部よりお願い

昨年からはるぶ図書をご利用になり、まだ返本されていないかたは、昭和52年10月20日(土)・11月4日(金)に町の移動図書館車で回収しますので、その折返本くださるようご協力お願いします。なお、当日都合の悪いかたは、町公民館まで返本くださるようお願いします。

◎ 家庭教育相談事業について

対象者が現住所より町内あるいは町外に転居又は転出される場合は、必ず町公民館にもご連絡ください。対象者の異動が多いため事務整理ができませんので、ご協力ください。

婦人バレーボール教室の開設について

(町公民館)

体力づくり、スポーツを通じての仲間づくりを目的に、かねてスポーツになじみのないかたがたを募集して、次の要領でバレーボール教室を開設します。

1. 期間 昭和52年10月27日～昭和52年12月22日 毎週木曜日
2. 時間 20時～22時
3. 場所 帖佐小学校
4. 申し込み募集人員 30名
5. 申し込み締切期限 昭和52年10月20日(土)
6. 申し込み方法 住所・氏名・生年月日を明記して、町公民館まで申し込んでください。

秋の農作業安全運動月間(10月1日～31日)

(経済課)

秋の農作業安全運動月間が始まりました。事故防止をはかるために次の事を守りましょう。

1. 機械は使用前後に必ず点検整備を行いましよう。
 2. ベルトやネジの取りかえは、いつたんエンジンを止めてから行いましよう。
 3. 無理な積荷はやめ、交通規則を守りましよう。
 4. 機械のそばに子供を近づけないよう注意しましよう。
 5. 機械作業に適正な服装及び保護具を着用しましよう。
- ※ 昭和52年10月1日(日)～31日(日)まで、鹿児島テレビで7時15分、7時30分、11時55分～12時頃にかけて15秒間農作業安全のテレビスポットが農林省提供で放映されます。

図書の寄贈

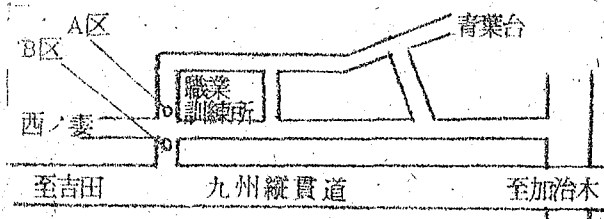
(町公民館)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 正雪記 ほか2冊 | 村田 実行殿(寺村) |
| アンデルセンのお話 ほか5冊 | 二ノ方 卓殿(俵原団地) |
| かあちゃんといっしょの子ども ほか9冊 | 宮田 稔殿(帖佐駅前) |

交通止めのお知らせ

(建設課)

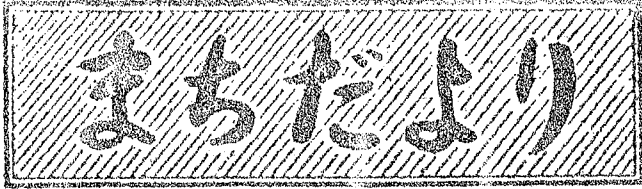
電話線埋設工事により、次のとおり交通止めされますので、ご協力をお願いします。(交通止め箇所)



- 交通止め期間
- A区 昭和52年10月11日(日)～12日(月)
 - B区 昭和52年10月13日(水)～16日(土)

国民年金掛付けつぎま顔っ色や良し

(薩摩狂句)



発行所 始良町役場
発行日 昭和52年10月13日
第263号

10月の歩こう会

(町公民館)

- 日時 昭和52年10月28日(金)
出発 6時48分(重富駅) 発 6時53分(帖佐駅) 発
帰着 18時56分 " 着 18時52分 " 着
- 行程 矢岳駅—高原展望台—吉田温泉—京町温泉(約6km)

車からみえてると思ふ夜の歩行

秋季業態者検便の実施について (保健衛生課)

秋季業態者検便を次の要領で実施しますので、決まった集便場所に行つて受検してください。

月 日	曜	検便場所	時 間
10月24日	月	役場山田出張所	13:30~13:50
"	"	役場本庁	14:10~14:20
10月25日	火	南日本酪農	13:30~14:20
"	"	役場重富出張所	14:40~15:10
11月7日	月	池田製菓KK	9:30~10:30

※ なお、受検できなかつた人、忘れた人は、昭和52年11月8日(火)保健所に9時30分までに持参してください。

始良町で働く者の激励大会優良従業員表彰の推せん候補者について (経済課)

従業員5名以下の事業所で、従業員の審査基準は職場にあつて質実剛健、明るく職責をまっとうできる人で、仲間からしたわれ同一事業所に昭和52年9月1日現在で男子満5年以上、女子満3年以上の定着率のある優良従業員とします。

- 推せん申し込み日 昭和52年10月22日(土)
- ※ 町役場商工水産係に申込み書が準備してありますのでご連絡ください。

鹿児島身体障害者職業訓練校訓練生募集について (福祉課)

- 訓練校所在地 薩摩郡入来町副田6,285 (TEL入来局099644-2206・2207)
- 訓練科目 時計修理科10名(男女) 電子機器科20名(男) 洋服科10名(男女) 洋裁科20名(女) 義肢装具科10名(男女) 園芸科10名(男女) 経理事務科20名(男女) 計100名
- 訓練期間 1カ年 (4月入校 3月修了)
- 応募資格 (1)義務教育を修了した者又はこれと同等以上の学力のある者 (経理事務科希望者は、高卒又はこれと同等以上の学力があることが望ましい。)
(2) 志操堅実で修業の意志強固な者
(3) 伝染病、精神障害、テンカン性疾患等、集団生活に不適当な条件のない者
(4) 全盲、ろうあ等でなく、補助器具等の使用により、職業訓練に支障のない者
(5) 障害の症状が固定し、職業訓練に支障のないもの。(人の手助けをかりなくても集団生活ができ、物をつかむ、にぎる、さげる動作ができる者)
- 訓練生の特典 訓練に要する経費は無料です。その他いろいろな特典があります。

※ 詳細については、鹿児島身体障害者職業訓練校、町役場福祉課にお問い合わせください。

初心者のための特別絵画講座について (町公民館)

文化協会美術部では、初心者を対象に基礎からひととおりに描けるまでの基礎講座を開講いたします。やさしい解説とテキストで指導いたしますので、この機会にあなたも趣味をもちまじよう。

	開 講 日	講 座 内 容	持 参 する 物 の
第1回日	10月15日(土)18時~21時	絵について	筆記用具・メモ紙・スケツ
第2 "	11月5日(土) "	画材のそろえ方	チブック・三脚・鉛筆(2
第3 "	11月19日(土) "	画材のつかい方	B~4B程度)・練りゴム
第4 "	12月3日(土) "	鉛筆・木炭による描き方	又は消ゴム 2回目以降
第5 "	12月17日(土) "	水彩・油絵による描き方	は前日に会場で指示します

- 会 場 町公民館生活実習室(1階)
 - テキスト 当日会場で配布します。(無料)
 - 講 師 齋 勝男先生(山田中教諭 二科会所属)
 - 受講料 無 料
- ※ 画材購入希望者は、当日会場で申し込んでください。また、詳細については、岩下宅TEL5-2481にお問い合わせください。

事業資金は信用保証で (経済課)

あなたが金融機関から事業資金を借りるとき、公的保証人となつて円滑にゆくようあなたをバックアップするのが信用保証協会です。資金資途にあわせて種々の保証制度を準備しています。

制度名	利 用 内 容	保 証 制 度	期 間
一般保証	長期大口の運転資金に広く利用できます。	企業 5,000万円	10年
小口保証	簡易な運転、設備資金に。	300万円	3年
季節保証	季節の仕入資金手形決済等短期資金にご利用ください。	300万円	1年
商工業設備保証	店舗の増改築等設備資金に。	1,000万円	7年
根保証	手形取引の多い企業で商手割引等に。	3,000万円	1年
開業資金保証	経験を生かし独立開業する場合	800万円	7年

※ その他資金使途にあつた多くの保証制度があります。詳しくは、商工会議所、商工会、金融機関、鹿児島県信用保証協会TFLO992-23-0271へお問い合わせください。

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和52年10月20日 第264号

読書週間

(町公民館)

読書にもつともよい季節です。読書は私達に知らないことや、考えることを教えてくれます。また、読書によつて物事に対する興味がでて生活にうるおいがたという話もよく聞きます。この時期におおいに読書に親しみましょう。

文化祭の開催

(町公民館)

第5回始良町文化祭を次の要領で開催します。多数のご来場ご観覧をお待ちいたしております。

- 1 場所 町公民館 2 展示日時 昭和52年11月2日(水) 3日(木) 9時30分~16時
- 3 展示品 短歌・俳句・生花・写真・絵画・書道・陶芸・手芸・園芸
- 4 お茶席 昭和52年11月2日(水) 煎茶11時~15時
昭和52年11月3日(木) 抹茶11時~15時
- 5 芸能発表会 昭和52年11月3日(木) 13時~16時 内容 舞踊・詩吟・音楽・剣舞
- 6 町文化協会では一般のかたかたがすすんで好きな部に入会され、展示・発表会に参加されますようお願いしています。

※ 詳細については、町公民館にお問い合わせください。

始良町戦没者追悼式

(福祉課)

昭和52年度始良町戦没者の追悼式を次の要領で行います。ご遺族のかたがたはもとより一般のかたも多数ご臨席くださるよう、お願いします。

- 1 日時 昭和52年11月3日(木) 10時開式
- 2 場所 西公園(町慰霊塔前) 3 行事 式典(雨天でも挙行いたします。)

巡回税務相談所の開設

(税務課)

- 1 日時 昭和52年10月31日(月) 10時~15時30分
- 2 場所 町公民館相談室 3 相談員 熊本国税局税務相談室鹿児島分室税務相談室

※ 土地や家屋などの売買・贈与等の税金やその他の税金について知りたい人や疑問点をおもちのかたは、お気軽にご相談ください。

11月の日曜・祝日在宅医

(保健衛生課)

月 日	病院名	電 話	月 日	病院名	電 話
11/3(水)	西元医院	5~2005	11/20(日)	大原医院	6~0488
" 6(日)	荒武医院	5~2126	" 23(水)	希望ヶ丘病院	5~3207
" 13(日)	徳重医院	5~2070	" 27(日)	マコト診療所	5~2546

※ 診療時間 9時~17時

※ 原則として緊急以外の往診はできません。

母子手帳の発行日について

(保健衛生課)

町では母子手帳の発行を毎週土曜日に行っております。妊婦届出は、次の要領で各人都合のよい週においでください。

- 1 対象者 妊婦は4カ月までに届け出て母子手帳を受け取ってください。
- 2 受付時間及び場所 8時30分~12時 役場宿直室
- 3 当日は、妊婦届出書と印かんを持参ください。

火の取り扱い戸締りに注意しよう

(総務課)

秋の取入れがはじまる頃になりますと、天気が非常に良くなり、北西の風が吹くようになります。それにつれて、空気も乾燥し火災のおこりやすい状態となり、少しの火でも大火災につながります。火の取扱いは、充分気をつけてください。特に、子どもが火遊びをしないよう、マッチの保管場所には注意してください。10月から11月にかけては行楽シーズンとなり、家を留守にすることが多くなりがちですので、あきすなどにも充分注意してください。

老人健康診査について

(福祉課)

今年も老人健康診査を次の要領で実施しております。年に1回は検診を受け、安心して楽しい毎日をお過ごしください。

- 1 診査期間 昭和52年10月17日(月)~昭和52年11月16日(水) (日曜・祝日を除きます。)

※ 期限後は無効です。

- 2 医療機関 町内の病院・医院・診療所 3 診査 内科だけ
- 4 受診対象者 65歳以上のかた(特に69歳までのかたは、受診されるようおすすめします。)

※ 65歳から69歳までのかたは、「無料一般健康診査受診券」と保険証を、また70歳以上のかたは、「老人医療費受給者証」もあわせてご持参ください。

移動援護相談について

(福祉課)

昭和52年度の移動援護相談が次の要領で実施されます。皆様が、遺族年金、特別給付金、弔慰金等に関し、ご不審やお困りのことなど、ご遠慮なく相談ください。

- (1) 日時 昭和52年11月8日(水) 10時より (2) 場所 町公民館1階

※ 当日は、県援護課より専門の職員も出席して相談におうじます。

11月のミルク支給日

(保健衛生課)

月 日	曜 日	場 所	時 間
11月1日	火	役場重富出張所	9時30分~11時30分
" "	"	町 公 民 館	13時 ~15時
11月2日	水	役場山田出張所	9時30分~11時30分

※ ミルクは決まった期日に受け取ってください。

「保健衛生課」からのお知らせ

(保健衛生課)

すでに昭和52年10月1日から、し尿くみ取りカードによるくみ取り作業を実施していますが、くみ取りを希望されるかたは、部落の決められたくみ取り日の前日までに近くのポストに必ず投函してください。なお、特別に老人家庭、歩行困難な家庭のかたは、電話での申し込みも受け付けます。

※ 特別な場合を除き、今後はし尿くみ取りカードによる申し込み方法をお願いします。詳細については、始良衛生有限公司(TEL 5-2383)にお問い合わせください。

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

全国交通情勢調査にご協力を

(建設課)

このたび、鹿児島県では将来の交通計画を定めるために、現在皆さんの自動車がどのように使用されているか調査することになりました。つきましては、10月下旬に調査員が調査表をもつてうかがいますので、ご協力をお願いします。なお、調査方法については、調査員がくわしく説明します。(調査日は10月25日(火)走行分)

経営講習会開催について

(経済課)

次の要領で講習会を開催します。多数のご出席をお願いします。

- 日時 昭和52年10月24日(月)13時30分「手形法と取引上の諸問題」
昭和52年10月25日(火)13時30分「接客技術で売上倍増」
 - 場所 町商工会館 二階大研修室
- ※手形事故が多くなっています。受取及び支払手形についてこれだけは知っておかないと大変な事になります。
※接客は販売取引のスタートです。特に販売及び営業又は接客関係のかたのご出席をおすすめいたします。

3カ月児検診について

(保健衛生課)

- 実施日 昭和52年11月1日(火) 13時～14時
 - 場所 町公民館
 - 対象者 昭和52年8月生まれの赤ちゃん
 - その他 3カ月児検診を受けていない赤ちゃん
 - 内容 医師の診断、育児指導
- ※ なお、当日はミルク支給もいたします。3カ月児検診の人もミルク支給を受ける人も母子手帳をご持参ください。

建築物確認申請書の 消防長・消防署長の同意事務の変更について

(建設課)

従来建築基準法第6条第1項第1号から第3号に規定する特殊建築物等は消防本部で、その他建築基準法第6条第1項第4号に規定する建築物(住宅等)は町でそれぞれ同意事務を行っていましたが、昭和52年11月1日(火)より次のように変更になります。

- 建築基準法第6条第1項第1号から第3号に規定する建築物の申請書の同意事務は、消防本部(加治木町木田2040番地)で行います。
- 建築基準法第6条第1項第4号に規定する建築物の内、始良町・加治木町関係の申請については、本署(加治木町木田2040番地)にて行い、蒲生町・溝辺町関係の申請については、各々蒲生分遣所(蒲生町下久徳476番地)溝辺分遣所(溝辺町籠1393番地5)において行います。
- 確認の同意の順序は、関係町で受理された申請書を(1)(2)の区分に従って提出されて同意後に建築主事に提出してください。
- 当消防本部及び署所で必要とする添付図面は、平面図附近見取図仕上表、消防設備の必要な建築物については、消防設備関係図面を必要とします。

家庭婦人バレーボール教室の開講式

(町公民館)

- 日時 昭和52年10月27日(木)19時30分
- 場所 帖佐小学校体育館

※ 教室に申し込みを出されたかたは、全員出席してください。また、申し込み用紙を出していないかたで、バレーボールをなさりたいかたも19時30分までに会場にご集合ください。

乳幼児医療費公費負担制度の登録申請について

(保健衛生課)

この制度は、6歳未満の乳幼児(月の途中において6歳に達した者は、その日の属する月は6歳に満たない者とみなす。)がお医者さんにかかったときに支払う医療費の一部を助成する制度です。まだ登録申請が済んでいないかたは、早く済ませて万一に備えてください。

- 該当乳幼児の登録申請 6歳未満の乳幼児をおもちのかたで、登録申請を済ませていないかた。
 - 助成金額 1カ月分の一部負担金(病院で支払う治療代が2,000円を超えた時その額)を助成します。(その額とは3,900円まで)
 - ただし、歯科に係る医療については、4歳未満の乳幼児に助成します。
 - 登録申請に必要なものは、印鑑と保険証です。
- ※ 詳細については、町役場保健衛生課にお問い合わせください。

一般寄贈

(老人福祉センター)

絵画の寄贈が老人福祉センターにありました。

- 絵画 題「寿松」100号 1点 堅田ツルエ 殿(旧性浜石ツルエ)
大阪市此花区梅香1丁目20の12在住 始良町大山西出身

2600万人の国民年金

(福祉課)

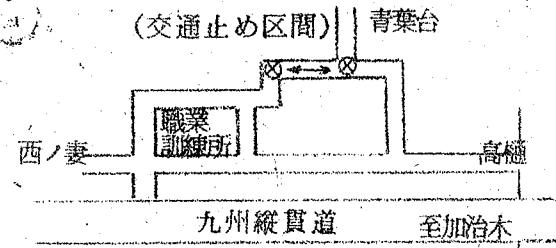
国民年金は、厚生年金や共済年金などに加入していない農業や商工業などに従事している自営業、サービス業、自由業の人々を加入対象としています。(強制加入)また、サラリーマンなどの奥さんにも任意加入の途を開いています。(任意加入)加入期間は、20才から60才未満で、また、被用者年金に加入している人は、退職したときから国民年金に加入しなければなりません。なお、昭和17年生まれの人は、今年中に加入の手続きをしなければ国民年金をもらえなくなりますので、加入の手続きをしてください。

※ 詳細については、町役場福祉課国民年金係にお問い合わせください。

交通止め(夜間)のお知らせ

(建設課)

電話線埋設工事により、夜間次のとおり交通止めされますので、ご協力お願いします。



(交通止め期間)
昭和52年10月24日(月) } 18日間
昭和52年11月10日(木)

(交通止め時間)
10時～18時

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和52年10月27日
第265号

火の取り扱いに注意しましょう

異常乾燥注意報が発令されています。火災は自分の家だけでなく他人にも大きな迷惑をかけます。火の取り扱いには十分気をつけましょう。

成人式は洋服で

(町公民館)

昭和53年成人式を次の要領で実施します。

- 1 日時 昭和53年1月3日(火) 9時30分～12時
 - 2 場所 町公民館 大ホール
 - 3 該当者 昭和32年4月2日から昭和33年4月1日まで生まれた者
 - 4 主催 町教育委員会 始良町 5 後援 町部落公民館連絡協議会 町婦人会連絡協議会
- ※ 新成人のお子さんをお持ちの父兄のかたは、本人が成人式に参加するか否かをしつかり連絡して確かめてください。後日調査いたします。

始良町で働く者の 激励大会(大運動会)

(経済課)

始良町で働いておられるかたがたを慰安激励し、職場定着の向上をはかるため、次の要領で第7回始良町で働く者の激励大会(運動会)を開催します。各事業所、各団体等のご参加をお願いします。

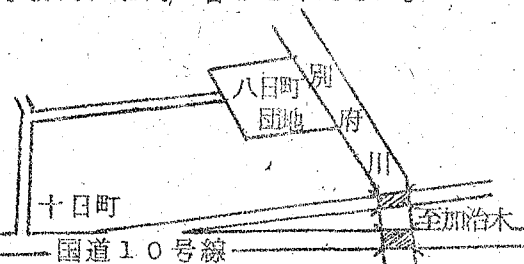
- 1 日時 昭和52年11月13日(日) 9時式典開始
- 2 場所 町公民館広場

宅地の分譲募集

(開発公社)

鹿児島県町村土地開発公社始良町支社では次の要領で住宅用地の分譲希望者を募集しますので、お知らせします。

- 1 所在地 始良町東餅田字八日町 2 団地名 八日町団地 (図示のとおり)
- 3 受付期間及び受付時間 昭和52年11月4日(金)より昭和52年11月17日(木)まで14日間 9時～16時 土曜日午後及び日曜、祭日は除く)
- 4 分譲区画数 69区画 5 1区画坪数 183㎡(55.35坪)～301㎡(91.05坪)
- 6 設備 町上水道、舗装道路、児童公園(1)
- 7 分譲価格 坪当たり平均 68,000円
- 8 1世帯1区画とし、1区画2名以上の申し込みは抽せんになります。
- 9 申込者の資格 (1) 自ら居住するため宅地を必要とする者
(2) 売買契約後2年以内に自己の住宅を建設し、入居する者
(3) 契約締結時に手付金2割を納入できる者
(4) 契約締結後40日以内に残金を納入できる者
- 10 申込先 鹿児島県町村土地開発公社始良町支社事務局 (始良町役場前) (TEL5-5098)
- 11 その他詳細については、事務局にお問い合わせください。



広東住血線虫症の予防について

(保健衛生課)

広東住血線虫症については、先に新聞で報道されましたとおりその幼虫が、飲食物とともに人体に入ると、好酸球性髄膜脳炎をおこし、強度の頭痛・頸部の硬直・ケイレン・軽い麻痺・発熱・視力障害等の症状があらわれます。この線虫は、今まで沖縄を北限とされていたようですが、最近、枕崎市・伊集院町で採取したカタツムリ類及びナメクジ類からも発見されましたので、人体への感染が行われないよう、次のことに注意しましょう。

- 1 生野菜類が陸産貝類で汚染される機会もあるので、良く洗浄して食べるよう、注意しましょう。
 - 2 台所の清掃と同時に、カタツムリ・アフリカマイマイ・ナメクジ等の駆除を行いましょう。
- ※ 駆除方法としては、誘引剤が農薬として農協等で市販され、果樹・そ菜等栽培用に使用されておりますので、農薬使用方法に十分留意され、駆除してください。
- 3 ナメクジの生食をしないようにしましょう。
 - 4 野ネズミを駆除しましょう。
 - 5 子どもがカタツムリをとつて遊んだりするので、注意しましょう。また、とつた場合は、あとで必ず手洗いをさせるよう、注意しましょう。

植木市の開設

(経済課)

始良西部森林組合では、秋の植木市を開催します。夏の間植木市を休んでいましたが、植木市の開催を待ち望む声が多く、また今回からは皆様の要望どおり従来の「せり」方法を取らず価格表示をして、生産者と需要者の直接取り引きで行う方法を取り入れ、組合を通じた金銭受け払いの手間をはぶき、良い品をより安く、かつスピーディーに売買できるようになりましたので、多数のご参加をお願いします。

- 1 日時 昭和52年11月13日(日) 10時より
 - 2 場所 始良西部森林組合広場
- (注) 11月以降昭和53年4月頃まで毎月第2日曜日に開催する予定です。詳細については、始良西部森林組合 (TEL5-2074) にお問い合わせください。

重中30周年事業推進委員会からのお知らせ

(教育委員会)

重富中学校においては、昭和52年11月20日(日)に創立30周年記念式典を挙行することにしてはいますが、当日亡師亡友の慰霊祭も合わせて行います。本校卒業後、死亡者で不明のかたもありますので、親族又は友人のかたで下記のことについてご存知のかたはご連絡くださるよう、お願いします。

- 1 死亡者名 2 性別 3 卒業年度 (不明の場合は生きていたら何歳か)
 - 4 親族名 5 親族の現住所・部落名
- ※ 連絡先
始良町平松7092番地 重富中学校 原田 弘 (TEL5-2109)

ちよつと付つよい習慣が身を守る

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

町内駅伝競走大会

(町公民館)

第5回町内駅伝競走大会を次の要領で開催します。職場チーム、同好会チーム等ふるつてご参加ください。

- 1. 日 時 昭和52年11月20日(日) 9時
- 2. 申込み期限 昭和52年11月12日(出)
- 3. 監督会議 昭和52年11月15日(火) (19時より町公民館)
- 4. コース 昨年同様

※ 大会要項、その他競技上の詳細については、監督会議で説明いたします。なお、詳細については町公民館(TEL6-2044, 5-3842)にお問い合わせください。

オリエンテーリング九州大会に参加を

(町公民館)

- 1. 期日及び受付時間 昭和52年11月13日(日) 8時30分~10時30分
- 2. 集合場所 金峰町運動公園
- 3. 申込み方法 官製往復ハガキ
- 4. 申込み期限 昭和52年11月4日(金)
- 5. 申込み先 〒892 鹿児島市山下町14-50 県民局県民生活課県民運動係 TEL0992-26-8111 (内線2129)

鴨池公園完走大会の実施

(町公民館)

- 1. 期日及び受付時間 昭和52年11月27日(日) 8時30分
 - 2. 場 所 鴨池公園並びにその周辺
 - 3. 申込み期限 昭和52年11月17日(木)
 - 5. 申込み先 町公民館
- ※ 詳細については、町公民館(TEL 6-2044・5-3842)にお問い合わせください。

家庭婦人バレーボール大会

(町公民館)

- 1. 日 時 昭和52年11月13日(日) 9時
 - 2. 場 所 帖佐小学校
- ※ 代表者会の開催日時は、各チームの代表者に追つてご連絡いたします。

農業機械(トラクター初級)研修の

研修生募集

(経済課)

県農業試験場大隅支場において、農業自営者を対象に次の要領で第7回・8回研修生の募集を行っております。

- ※ 第7回 1.研修期間 昭和52年11月7日(月)~18日(金) 2.受講者 農業自営者
- 3. 受講締切り 定員になりしだい締め切ります。
- ※ 第8回 1.研修期間 昭和52年12月5日(月)~16日(金) 2.受講者 農業自営者
- 3. 受講締切り 定員になりしだい締め切ります。

◎ 詳細については、町役場経済課へお問い合わせください。

最低賃金の改正

(総務課)

県内全域に適用される「鹿児島県最低賃金」が昭和52年10月1日(出)次のとおり改定されました。改定された労働者に係る最低賃金額は、1日2,086円(旧所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者、又は賃金の大部

分が時間によつて定められている者については、1時間261円)で精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は除きます。なお、産業別に決定されている窯業・土石製品製造業、木材・木製品、家具装備品製造業、印刷・同関連産業、自動車整備業及び機械・金属製品製造業については従来どおりそれぞれ2,240円、2,120円、2,110円、2,210円及び2,235円が適用になります。

※ 詳細については、鹿児島労働基準局にお問い合わせください。

住宅金融公庫からのお知らせ

(総務課)

第3回個人住宅(マイホーム)建設資金等の融資受付を昭和52年10月17日(月)から行つています。

なお、住宅金融公庫住宅相談所では、常時公庫融資情報をテレホンサービスで提供いたしておりますので、ご利用ください。

*** 住宅金融公庫熊本支所テレホンサービス 熊本0963-22-4444~6***

※ 詳細については、住宅金融公庫熊本支所にお問い合わせください。

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。(9月分)

一金5万円也	故安田義邦様 (70歳)	安田ハツ子殿	上水流
一金1万円也	故小倉秀義様 (76歳)	小倉イネ殿	船津
一金2万円也	故池田ゆきの様 (77歳)	池田親晴殿	松原上
一金5万円也	故瀬戸山和人様 (80歳)	瀬戸山ワカエ殿	新馬場
一金2万円也	故溜水茂利様 (56歳)	溜水ハツエ殿	原方
一金1万円也	故福元ナリ様 (75歳)	福元清成殿	奈良袂
一金1万円也	故佐藤ナイ様 (82歳)	佐藤仁之助殿	鍋倉
一金1万円也	故田方すみ様 (79歳)	田方篤信殿	十日町
一金1万円也	故木谷すみ子様 (45歳)	福留進殿	寺師
一金1万円也	故水流甚四郎様 (79歳)	水流辰二殿	原方
一金2万円也	故今村チヨギク様 (82歳)	今村久殿	中津野
一金2万円也	故下前園操様 (60歳)	下前園シズ子殿	西之妻
一金2万円也	故永井政男様 (76歳)	永井貞男殿	森山
一金5万円也	故松田良治様 (77歳)	松田トミ殿	中甌
一金5万円也	故森川キク様 (90歳)	森川盛太郎殿	松原下

旧型石油ストーブは来年の6月まで7月以降は使えません

(総務課)

これから寒くなりますと、一般家庭や職場でも液体燃料の石油を原料としたストーブを使用する機会が多くなります。

この石油ストーブの中で、対震自動消火装置のない旧型は火災発生の危険度が高いため、来年の6月までは使用できますが、7月1日以降は使用禁止となります。

これから新しく石油ストーブを購入される場合は、自動消火装置がよく作動するかどうか確かめてから購入してください。